

みんなが安心して暮らせるまちを目指して

戸田市移動等円滑化促進方針 (バリアフリー促進方針)を策定しました!



▲まち歩きワークショップの様子



この方針は、だれもが生活しやすい環境にしていくために、市民(障害のある方、高齢者、子育て中の方)、民間(公共交通機関)、行政(市・県・国)が協働で決めました。 問い合わせ まちづくり推進課(内線268)



◀詳しくは市ホームページをご覧ください

基本目標 「だれもが認めあい、話しあい、支えあい、安全・安心に暮らせるまち」

基本目標に基づく6つの方針

1 だれもが移動しやすい環境づくり

必要なバリアフリー化を着実に推進し、だれもが移動できる・しやすい環境をつくりま

2 多様な当事者参加による共生社会の実現

市民の多様性を理解・尊重し、移動や施設利用に困らない社会を目指します。

3 支えあいの意識啓発と心のバリアフリーの推進

手助け・声掛けの動機付けとなるための教育や啓発の機会を増やしていきます。

4 安心して外出できるわかりやすい情報の発信

バリアフリー情報が適切に得られるようにし、安心して外出できる環境をつくりま

5 ハード・ソフト一体的な取組による整備効果の向上

整備などのハード面と、設備導入や人による支援などのソフト面を組み合わせた取組を行います。

6 段階的かつ継続的なバリアフリー化の推進

促進方針策定後も、継続的なバリアフリー化の推進と改善を図ります。

大切に守る、大切に使う。わたしの情報、市の情報

令和2年度 情報公開制度・個人情報保護制度の利用状況

市が保有するさまざまな情報を市民の皆さんの請求に応じて公開・開示する制度があります。この「情報公開制度(情報公開請求)」と「個人情報保護制度(自己情報開示請求)」という2つの制度について、令和2年度の利用状況をお知らせします。

問い合わせ 行政管理課(内線363)

令和2年度の利用状況

情報公開制度 決定件数※1	個人情報保護制度 決定件数※2
全部公開	全部公開
15	3
部分公開	部分公開
10	22
非公開	非公開
3	0
存否不回答	存否不回答
0	1
情報不存在	情報不存在
7	7
取り下げ	取り下げ
0	0
合計(延べ件数)	合計(延べ件数)
35	33

※1: 情報公開に関する審査請求0件

※2: 自己情報開示に関する審査請求1件

個人情報保護法の正しい理解を深めましょう

個人情報を提供することで、生活のさまざまなサービスを利用できますが、一方で、予期せぬ取り扱いをされてしまう可能性があります。個人情報保護法では、事業者が個人情報を収集する場合、その利用目的をできる限り特定しなければならないと定められてい

ます。個人情報を提供する際は、利用目的や利用方法を必ず確認し、理解した上で行いましょう。また、法律の趣旨が誤解され、必要な個人情報の利用、提供を拒むなどの過剰な反応が一部に見られますので、気を付けましょう。

市の情報拠点! 市政情報コーナーをご利用ください

行政情報の集中的な管理と市民への情報提供を行う場所として「市政情報コーナー」を本庁舎2階会計課前に設けています。予算書や計画書、議会の会議録など市の情報を知ることができる図書や、公民館だよりなど各公共施設の発行者、傍聴できる会議日程、パブリック・コメントの意見募集中の案件など、さまざまな市の情報を入手できます。お気軽にご利用ください。

